



環境放射線モニタリング詳細調査結果について
(伊達市)

平成24年12月14日
原子力災害現地対策本部 (住民支援班、放射線班)
福島県災害対策本部 (原子力班)

1. 調査実施年月日

平成24年12月1日 (土) ~ 9日 (日)、12日 (水)

2 詳細調査の対象 (次の特定避難勧奨地点宅地等 (庭・玄関先))

No.	地 区 名	調 査 地点数	測定結果 ($\mu\text{Sv/時}$)	
			1m高さ	50cm高さ
1	石田地区	20	0.24~1.9	0.23~2.1
2	小国地区	83	0.26~2.4	0.25~2.7
3	相葭地区	6	0.46~0.79	0.47~0.84
4	富沢地区	8	0.46~1.1	0.43~1.1
	合 計	117	0.24~2.4	0.23~2.7

3. 結果概要

特定避難勧奨地点に設定されている地点についてモニタリング調査を実施した結果、前回測定値と比較可能な地点のうち、1mの高さにおける庭先、玄関先の高い方の測定値は、113地点で減少、6地点で上昇となり、平均値の比較では、 $0.9\mu\text{Sv/h}$ の減少となった。放射線量毎にみると、 $3\mu\text{Sv/h}$ 以上の地点は、1地点から0地点に減少、 $2\mu\text{Sv/h}$ 以上 $3\mu\text{Sv/h}$ 未満の地点は、41地点から2地点に減少、 $1\mu\text{Sv/h}$ 以上 $2\mu\text{Sv/h}$ 未満の地点は62地点から19地点に減少、 $1\mu\text{Sv/h}$ 未満の地点は15地点から98地点に増加しており、当該地域の放射線量が全体として低減している。

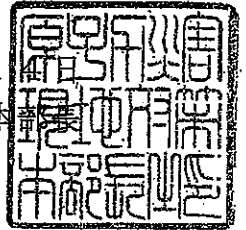
(問い合わせ先 原子力災害現地対策本部 住民支援班 電話 024-521-7835)



通 知

福島県知事 殿
伊達市長 殿

平成24年12月1日
原子力災害現地対策本部



平成23年6月30日付け通知（別添1）及び11月25日付け通知（別添2）に基づき設定された特定避難勧奨地点について、平成24年3月30日原子力災害対策本部決定（別添3）に基づき解除することを、通知します。



(別添 3)

警戒区域、避難指示区域等の見直しについて (抄)

平成24年3月30日

原子力災害対策本部

1. (略)
2. (略)
3. なお、事故発生後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを超えると推定され
るとして設定された特定避難勧奨地点については、解除後1年間の積算線量2
0ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された場合には、解
除することとする。